

平成29年第2回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成29年8月1日（火曜日） 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名（2名）
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第52号 専決処分の承認を求めることについて
- 第4 議案第47号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）について
- 第5 議案第48号 平成29年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第6 議案第49号 農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第7 議案第50号 財産の取得について
- 第8 議案第51号 財産の処分について

○出席議員（9名）

1番	余 湖 龍 三 君	2番	川 村 進 君
3番	西 森 信 夫 君	4番	堤 三樹磨 君
5番	西 山 由美子 君	6番	上 原 豊 茂 君
7番	工 藤 弘 喜 君	8番	須 河 徹 君
9番	河 端 芳 恵 君		

○欠席議員（1名）

10番 山 田 日出夫 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	原 口 周 司 君
福 祉 保 健 課 長	谷 方 幸 子 君
農 林 商 工 課 長	遠 藤 琢 磨 君
建 設 課 長	山 内 啓 伸 君
上 下 水 道 課 長	山 本 正 徳 君
会 計 管 理 者	八 畝 光 邦 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	森 谷 勇 君
こ ども 未 来 課 長	渡 辺 克 人 君
社 会 教 育 課 長	高 橋 治 君
図 書 館 長	山 田 洋 通 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 信 也 君
農 業 委 員 会 長	坂 本 稔 君
監 査 委 員	山 田 稔 君
選 挙 管 理 委 員 長	森 下 直 治 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	夏 井 宏 樹 君
議 会 事 務 局 係 長	中 村 隆 広 君

◎開会の宣言

○議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから平成29年第2回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長（上原豊茂君） 余湖議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○議会運営委員長（余湖龍三君） おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成29年第2回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は6件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成29年第2回臨時町議会招集の挨拶を受けることとなっておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間とします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思ひます。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は山田日出夫議員から欠席の届け出が出ております。従って9名の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（上原豊茂君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

○議会事務局長（夏井宏樹君） ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が6件でございます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上原豊茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、8番、須河徹君、9番、河端芳恵君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（上原豊茂君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（上原豊茂君） ここで本臨時会招集にあたり菊池町長からご挨拶がございますので発言を許します。

町長。

○町長（菊池一春君） おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

平成29年第2回臨時町議会を招集申し上げましたところ9名の議員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

去る7月16日の大雨災害の状況につきましては、昨日の全員協議会でも議員の皆さまにご報告申し上げたところでありますが、町内の多くの道路、河川で被害があり、また収穫前の小麦も倒伏するなど、農業被害もございました。JAの調べによりますと倒伏等は秋まき小麦で33ha、春まき小麦で6ha、馬鈴しょ21ha、スイートコーン10ha、冠水等が玉ネギ8ha、流亡等、甜菜が1haの災害報告を受けているところでございます。特に昨年8月の台風被害を受け、長い間、通行止めとなり、復旧工事を終えて間もなかった町道西33号線については、再び崩落し、現在、通行止めとなっております。今回の降雨被害箇所の一部については、既に既存予算により復旧作業に取り組んでおりますが、既存予算だけの対応では困難でありますので、本日の議会においても関連予算等を提案させていただくこととしております。

2点目でございます。

昨日、7月31日、東京江東区の木材会館におきまして、本町の認定こども園が林野庁長官賞を沖修司長官から直接、私どもと久米設計、北成建設と共に受賞することができました。審査委員会の神田早稲田大学名誉教授によりますと、地域材を豊富に使用し、デザインも斬新性、デザイン性に優れた大変素晴らしい、まさに地方創生にふさわしい施設の木材施設だということで高く評価されたところでございます。

次に、三つ目になりますけれども、日程的にも遡りますが、7月6日から8日まで第22

回全国小さくても輝く自治体フォーラムが「日本一住みたい過疎の町」とされており、鳥取県岩美町で開催されました。私と上原議長と総務課長はじめ職員3名と参加してまいりました。閉会式の席上で来年の第23回全国フォーラムを訓子府町で開催してほしいとの要請を受け、来年の全国フォーラムについては、訓子府町を会場にして開催することを承諾し、ご挨拶をさせていただきました。北海道開催は8年ほど前になりますけれども、上川管内の東川町で全議員が参加のもとで、このフォーラムには参加した経緯がございますけれども、いずれにしても来年はまたさらに日程的な調整をしますけれども、7月開催の運びで第23回の全国フォーラムを開催するというので日程調整をこれからしていきたいと思います。いずれにいたしましても、各議員の皆さまのご協力とお力添えをお願いするところでございます。

それでは、本臨時町議会に提案しております概要を申し述べましてご理解を賜りたいと存じます。

始めに平成29年度訓子府町一般会計補正予算についてであります。

総務費では、既に当初予算で債務負担行為の議決を受けております民間提案型の住宅整備事業にかかる関連予算1億444万5千円の計上。

農林水産業費では、下水道事業特別会計の予算補正に伴う繰出金67万5千円の減額。

災害復旧費では、7月16日の降雨被害に伴う道路災害復旧費として1,604万9千円、河川災害復旧費として410万3千円、紅葉川など農業施設災害復旧費8,938万1千円の追加。

以上、一般会計総額では、2億1,330万3千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、下水道事業特別会計補正予算についてありますが、新たに個別排水処理浄化槽設置の申し込みが1戸あったことなどにより予算不足が生じることなどから、下水道事業費302万5千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、紅葉川、協成川、豊坂川の災害復旧に関わって、土地改良法の規定に基づき、北栄、協成、豊坂、3地区の農業用施設災害復旧事業の施行について提案をさせていただいております。

次に、民間提案型住宅整備事業として、2棟8戸の住宅取得に関わって財産の取得について提案をさせていただいております。

次に、町有林生産素材販売に関わって財産の処分について提案をさせていただいております。

次に、7月16日の降雨災害に関わって被害の大きかった町道西33号線と町道豊坂線の2路線の災害復旧に関わって、早急に調査設計業務委託を行う必要があったため、7月19日付けで一般会計補正予算の専決処分を行いましたので承認を求めるところでございます。

以上、提案をさせていただいております6件の諸案の詳細につきましては、副町長ならびに担当課長から説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。本臨時会招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 議場の皆さん、議員、説明員に申し上げます。

事前に皆さまにお知らせしてありますとおり議場においてもクール・ビズの実施という

ことで9月30日までの間、ノーネクタイ、また上着の着用は自由ということで進めてまいりますのでよろしく願いをいたします。

◎議案第52号

○議長（上原豊茂君） 日程第3、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書15ページです。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） 議案書の15ページになります。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定によりまして、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりまして、これを報告し承認を求めるといふものでございます。

今回の予算の専決処分につきましては、7月16日の局所的な大雨により被害を受けた道路のうち、町道西33号線、これ北栄になります。それと豊坂線の2路線の早期の開通および再度の災害のリスクの低減と被災原因を究明し復旧工法の検討をするということを目的としまして、調査設計費を7月19日付で専決処分したといふものでございます。

なお、今回の災害における復旧事業の内容につきましては、別紙で配布しております資料2と資料3、箇所図については、その後ろに添付してございますけれども、被害状況の図面は後でご覧いただければというふうに思います。

それでは、16ページの専決処分書によりまして専決処分を行った平成29年度訓子府町一般会計補正予算（第3号）の内容を説明いたします。

まず第1条では、歳入歳出予算の補正後の歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億7,794万3千円とするものでございます。

第2項では、この補正における款項の区分ごとの金額等でございますので、これ次のページの第1表のとおりでございますけれども、これはご覧いただくこととしまして、その内容については18ページの事項別明細書の中で説明していきたいというふうに思っております。

それでは18ページの、まず下の表の歳出になります。

12款、災害復旧費、1項、1目、道路災害復旧費の、右側の方の事業区分、道路災害復旧事業の委託料では、災害復旧事業調査設計業務として、町道西33号線の被災箇所、これ約10mですけれども100万円、それと豊坂線の被災箇所300mで400万円、合わせて500万円を計上しているものでございます。

次に、上の表の歳入になります。

17款、1項、1目の財政調整基金繰入金の500万円ですけれども、これはこの事業に財源充当するといふものでございます。

次に、この専決処分に伴います平成29年度財政調整基金及び特定目的基金の保有状況につきましては、これは資料になりますので、議案第47号の方でまとめて説明させていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

以上、専決処分の承認を求める内容につきまして説明させていただきましたのでよろし

くお願い申し上げます。

以上です。

- 議長（上原豊茂君） 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。
ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

- 議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

- 議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより議案第52号の採決を行います。
本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号

- 議長（上原豊茂君） この際、日程第4、議案第47号、日程第5、議案第48号、日程第6、議案第49号、日程第7、議案第50号は、関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第47号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。議案書1ページです。

副町長。

- 副町長（佐藤明美君） 議案書の1ページになります。

議案第47号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）の説明を申し上げます。

まず、第1条では、歳入歳出それぞれ2億1,330万3千円の追加、予算総額を歳入歳出それぞれ50億9,124万6千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額等につきましては、次のページの第1表のとおりでございますけれども、これについては後ほどご覧いただくこととしまして、詳細については、3ページ以降の事項別明細書の中で説明させていただきます。

第2条では、地方債の補正を記載しております。その内容は、次のページの一番下、第2表 地方債補正をご覧いただきたいと思っております。

事業の詳細につきましては、この後の事項別明細の中でも説明いたしますけれども、今回は2本の地方債の借入れを行うものとしてございます。

この2本の起債ともに7月16日の大雨により被災した個所の復旧を行うもので、まずその1本目は、公共土木施設単独災害復旧事業、これは道路と河川の災害復旧で限度額で540万円、そして2本目は、農業用施設補助災害、これは補助です。補助災害復旧事業

では3本の河川分で限度額2,040万円、この2本の起債とともに証書借入で利率5%以内、償還の方法はここに記載のとおりというふうになってございます。この中身については、歳出の方で説明したいと思っております。

次に、早速ですけれども、事項別明細書の説明に入りますので、4ページをお開き願いたいと思います。歳出の方から説明していきます。

4ページの一番上の表の2款、総務費、1項、3目の財産管理費の事業区分、右側の方になりますけれども、民間提案型住宅整備事業の公有財産購入費では、平成29年度の当初予算時に債務負担行為で議決されている事業でございまして、これは、民間事業者から事業提案を受け、事業者自らが建設した住宅を購入するというもので、場所については、旧母子センター跡地で、建物につきましては3LDK、1戸あたり約74㎡、2棟8戸を建設するというものです。

建設にあたり、一番移動の多い時期の4月の入居に向けて、年明けの2月完成を目指すものでございまして、先般プロポーザル形式で提案説明を受け、選定委員会で協議、さらには事業費のヒヤリングを行い、町長に対し意見として委員会から上申し決定したものを今回予算として1億432万8千円を計上したものでございます。

ここの、その上の役務費の広告料では、入居募集に係る広告で、町の広報や新報には当然掲載しますけれども、広く町外者に向けた募集も行うこととしまして、経済の伝書鳩に2回分の広告料を計上させていただいたものでございます。

次に、真ん中の表の、6款、農林水産業費、1項、5目、農業基盤整備事業費の右側の事業区分、下水道事業特別会計繰出金では、詳細につきましては、下水道事業特別会計の方で説明いたしますけれども、今回、個別浄化槽設置工事事業費が追加することになりますけれども、起債対象事業費の増加に伴いまして、連動する繰出金が67万5千円の減額となったものでございます。

次に、一番下の表の12款、1項、1目、これは道路災害復旧費の事業区分、道路災害復旧事業では、これは7月16日の局地的な大雨により、道路で11か所、河川で7か所の被害を受けたところでございますけれども、特に道路においては、これから農作物の収穫期に入ることから少しでも早く復旧したいということで、大きく被災を受けた2か所の調査設計費を先ほど専決させていただいております。

それらに関連する箇所も含めまして、需用費の修繕料では、南8線ほか8か所の路肩等の復旧で340万円。

その下の使用料及び借上料の機械借上料では、砂利道や路肩補修用としてバックホーやダンプで150万7千円。

次のページにまたがりまして、一番上の工事請負費では、北栄の西33号線、これ南9線から10線間にありますけれども、約10mの路肩崩落および路体の流出箇所の復旧で400万円、もう1か所は豊坂線、これは開盛側の上りのところの坂のところですが、開盛側約300mの路肩崩落および排水施設破損の復旧で500万円、合わせて900万円の計上でございます。

その下の原材料費では、修繕に要する砕石や大型土のうなどで214万2千円の計上でございます。

次に、2目の河川災害復旧費の右側、事業区分、河川災害復旧事業の需用費の修繕料で

は、オシマ川ほか2か所の^{のりめん}法面および裏込め流失、それと接続ブロック破損などの修繕で200万円を計上してございます。

その下の使用料及び借上料では、道路と同様バックホーおよびダンプの借り上げで13万2千円の計上です。

同じく、その下の原材料費では、大型土のう袋、L字型ブロック、骨材などで78万1千円となっております。

次に、一番下の表の12款、2項、1目の農業用施設災害復旧費の事業区分、農業用施設災害復旧事業の、この旅費につきましては、これから補助申請などに要する旅費として8万9千円を計上しているものでございます。

委託料では、紅葉川の調査設計被災延長800mで1,300万円、協成川、ちょうどレクリエーション公園のところですが、協成川の調査設計の被災延長300m、これで500万円、あと豊坂川の清住側になりますけれども、調査設計被災延長500mで600万円、合計2,400万円を計上しております。

その下の補助率増高申請業務では、これは農業施設災害の補助率を上げるという手法をとるために、その申請業務を土地連に委託するものでございまして、この3本分で29万2千円を計上しているものでございます。

次のページになります。

工事請負費では、これは機能アップ工事を含めて、紅葉川では復旧延長800mで2,500万円、協成川では復旧延長300mで1千万円、それと豊坂川では復旧延長500mで3千万円の合計6,500万円の計上でございます。

次に、戻っていただきまして3ページになります。歳入になります。

一番上の表の14款、道支出金、2項、6目の災害復旧費道補助金では、農業用施設災害復旧費補助金で、今、歳出のところでも説明しましたように、農業施設補助災害復旧事業、これは補助率65%、紅葉川で1,625万円、協成川で650万円、豊坂川で1,950万円、合計4,225万円を計上してございます。

次に、真ん中の表の17款、繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では、これは今回の補正の財源調整とするものでございまして1億4,525万3千円を計上しております。

次に、一番下の20款の町債になります。1項、7目の災害復旧債の公共土木施設単独災害復旧事業債では、これは歳出のところの需用費の修繕料で計上してございます小規模の災害復旧事業分で、道路で9か所340万円、それと河川の4か所で200万円、合わせて540万円を単独災として計上してございます。

その下の農業施設補助災害復旧事業債、これは補助になります。これ前段で3本の河川の補助の説明をしましたけれども、事業費6,500万円から補助4,225万円を除き、充当率90%で計算しまして2,040万円を計上しているものでございます。これ3本まとめた分です。

次に、7ページの地方債の年度末における現在高の調書になります。ここの一番右側の列の下から3行目になりますけれども、これは今回の災害復旧における起債を含めて48億5,583万3千円ということになります。

次に、これは別に配布しております資料1をご覧くださいと思いますけれども、こ

この平成29年度財政調整基金及び特定目的基金の保有状況の表になりますけれども、備考欄の上の方には、先ほど議案第52号の専決処分の第3号補正での500万円の取り崩しと、その下の今回の第4号補正に伴う取り崩し1億4,525万3千円を行った結果、年度末の一般会計保有見込額は、一番右側の下から4行目、39億9,341万3千円となります。

以上、平成29年度訓子府町一般会計補正予算（第4号）の内容について、説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第48号 平成29年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由の説明を求めます。議案書8ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長（山本正徳君） それでは、議案書8ページをお開きください。

議案第48号 平成29年度訓子府町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明をさせていただきます。

平成29年度訓子府町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、次に定めるものとしたしまして、第1条第1項では、歳入歳出それぞれ302万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,952万5千円とするものです。

第2項では、歳入歳出補正予算の款項の区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、9ページの第1表 歳入歳出予算補正によることを規定しておりますので、これについては、ご覧いただくこととし、その内容につきましては、後ほど10ページ以降の事項別明細書により説明させていただきます。

第2条では、地方債の変更について、9ページの第2表 地方債補正によることを規定しており、地方債の補正につきましては、個別排水処理施設整備事業の起債の借入限度額1,330万円を1,700万円に変更するものであり、補正後の起債の方法につきましては、補正前と同じく証書借入で、利率も5%以内であります。

それでは、10ページからの歳入歳出予算補正の事項別明細書について、説明をさせていただきます。

今回の補正内容につきましては、新たに個別排水処理浄化槽設置の申込みが1戸ありましたが、既に新設4戸、撤去1戸の発注により当初予算の工事費等に不足が生じることから、予算の補正を行うものであります。なお、今回の申込者の住宅の完成予定が9月末であり、合併浄化槽の完成を急ぐことから、今回の臨時町議会への補正提案となったものでございます。

始めに歳入から説明をさせていただきます。

4款、1項、1目、一般会計繰入金であります。今回の補正に伴いまして、現時点での個別排水処理浄化槽設置事業の事業実績の見込みにおきまして、一般会計からの繰り入れとなる放水路工事などの起債対象外となる事業費が減少の見込みであることから、一般会計からの繰入金を67万5千円減額するものでございます。

7款、1項、1目、個別排水処理施設整備事業債につきましては、個別排水処理浄化槽設置事業費の財源といたしまして、今回の工事費等の補正に伴いまして、下水道債で240万円、過疎債で130万円、合わせて370万円を追加するものでございます。

次に、同ページ、下段の歳出について説明をさせていただきます。

2款、1項、2目、個別排水処理施設整備事業費302万5千円の追加につきましては、新たに個別排水処理浄化槽1戸の設置申込みがありました。既に新設4戸、撤去1戸の発注により予算額に不足が生じることから不足分といたしまして、13節、委託料の実施測量設計業務で9万2千円、15節、工事請負費の個別排水処理浄化槽設置工事で293万3千円を追加するものでございます。

次の11ページの表につきましては、地方債の現在高の見込みに関する調書であり、今回の補正に伴いまして、平成29年度中起債見込額（C欄）が370万円追加の1,700万円となり、一番右側の欄、平成29年度末現在高見込額も同じく370万円増の5億6,561万5千円となります。

また、別紙資料4で、今回の補正予算に係ります投資的事業の内容を記載しておりますので、これは後ほどご覧いただくことといたしまして、説明は省略させていただきます。

以上、平成29年度訓子府町下水道事業特別会計の補正予算（第1号）の内容につきまして、その提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第49号 農業施設災害復旧事業の施行についての提案理由の説明を求めます。議案書12ページです。

農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 議案第49号 農業用施設災害復旧事業の施行について、その提案理由を説明させていただきます。

農業用施設災害復旧事業（排水路）の施行について、土地改良法第96条の4で準用する同法第88条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の提案につきましては、7月16日の豪雨により被災を受けました紅葉川、協成川、豊坂川、3箇所の災害復旧事業を農林水産省所管の農業用施設災害復旧事業により施行するもので、この農業用施設災害復旧事業は、土地改良法により規定されている事業であり、訓子府町が事業主体となる新規としての団体営事業であることから、当該市町村の議会の議決を経て事業計画を定めることとなっております。

それでは記以下について説明いたします。

1. 実施地区、事業量及び事業費。

地区名、北栄、事業量、排水路延長800m、事業費2,500万円。

地区名、協成、事業量、排水路延長300m、事業費1千万円。

地区名、豊坂、事業量、排水路延長500m、事業費3千万円。

合計、排水路延長1,600m、事業費6,500万円でございます。

2. 事業費の区分の予定。

地区名、北栄、国庫負担予定、事業費の65%1,625万円、地元負担予定、事業費の35%875万円。

地区名、協成、国庫負担予定、事業費の65%650万円、地元負担予定、事業費の35%350万円。

地区名、豊坂、国庫負担予定、事業費の65%1,950万円、地元負担予定、事業費の35%1,050万円。

合計、国庫負担予定額4, 225万円、地元負担予定額2, 275万円でございます。

3. 地元負担の予定基準、本事業に係る地元負担額の100%を訓子府町が負担するものとする。

4. その他、本事業の実施に当たり、計画変更、単価改定等により事業量、事業費が変更されることがある。

以上、議案第49号 農業用施設災害復旧事業の施行について、提案理由の説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第50号 財産の取得についての提案理由の説明を求めます。議案書13ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 財産の取得についてのご説明を申し上げます。

議案第50号 財産の取得について。

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記以下の説明を申し上げます。

事業名、民間提案型住宅整備事業。

相手方、久島・人心経常建設共同企業体 代表者 久島工業株式会社 代表取締役 久島正之でございます。

契約金額につきましては、1億432万8千円。

共同住宅の概要につきましては、木造2階建て2棟8戸でありまして、1棟当たりの建築面積は172.65㎡、延べ床面積332.89㎡、1戸当たり74.53㎡でございます。

なお、建設位置につきましては、大町90番地、91番地、92番地でございます。

以上、財産の取得について、内容を説明させていただきました。ご審議の上、ご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより一括議題の議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号の質疑、討論、採決に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人につき2回まで質疑することを許します。

まず最初に、議案第47号の質疑を許します。議案書1ページです。

ご質疑ありませんか。

工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。それでは、議案第47号について、まず1点、質問いたしたいと思っております。

実は質問したいのは、4ページの民間提案型住宅整備事業に関わる関係なんですけれども、昨日の全員協議会でも十分な説明をいただいておりますけれども、再度この場でもう一度お答えを示していただければいいかなと思っております。

その中身なんです、一つは、この民間提案型の住宅整備事業につきましては、今回だ

けではなくて、これまでの議会の中でもいろいろなかたちで説明がありまして、私たちは十分わかってはきているんですが、町民に向けて今一度これだけはやはりしっかり発信しなければいけないのではないかという意味も含めての質問になります。

一つは、この民間提案型住宅整備事業の効果といいますか、特に財政的な効果をどのようなかたちで見込んだのか、この辺をやはりきちんとすることが大事ではないかなと思いますので、この点について、まず説明をしていただきたいなというふうに思います。

もう1点は、やはりもう一つ、おそらく多くの町民の方たちも思っていることではないかなと思うんですが、完成後の入居者の需要状況というのか、これをどのように見込んでおられるのか、いわゆる8戸できますので、そのことについて、どのような見通しを持っておられるのか、この2点について示していただければいいかなと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、4ページの2款、1項、3目、財産管理費の民間提案型住宅整備事業に関する2点のご質問をいただきました。

1点目の事業の効果というところでございます。先進地事例等ももう既に数十件進められている事業でございまして、事業に当たっては民間の提案が非常に時間的および機能的な部分の提案が公共事業とは比較して一定程度自由な提案となるのではないかと。なおかつ工期的な問題でいきますと、設計、施工管理、工事、着手、完成ともに民間側の事情でできるということで工期の短縮が図られるのではないかと。加えて行政職員の仕事量の減、それと民間の仕事の時期の特定ができるというのが一定程度の効果というふうに思われてございます。今回提案を受けた部分で申し上げますと、きちんと公共単価でははじいてございませぬけれども、民間側でいうところではいきますと公共単価でいくと1億4千万円から5千万円ぐらいの物件ではないかというところはお聞きしているところでございます。ただ町側できちんと積算というのはいしていませんので、そこは相手側のいう部分でございますけれども、そういった意味からいくと75%程度の事業費でできるということが一定の見える効果というかですね、ということかなというふうに思っております。

それと2点目の完成後の入居需要、これは提案のときにもご説明をしておりますけれども、本町に通勤をされている方というのが、平成27年の国勢調査でいきますと、その5年前、平成22年と比較いたしましてもほとんど変わらず、ちょっと正確な数字あれなんですけど、550名程度の方が通勤しているということで、それで主に通勤者を雇用している企業に通勤されている方のアンケートをとりまして、そういった意味では本町への定住の部分アンケート結果に基づくと明確な意思ではないですけれども、検討の土台にはなるのではないかとということも含めると20%、アンケートの回収率からいくと20数名ということでございますけれども、そういった意味からいうと一定の需要があるのかなということと、近年非常に転勤者の方の住宅が不足している状況が、この2、3年ですなごございまして、そういった意味では公営住宅にはちょっと所得の制限がございまして、入れない方という方の住宅相談を受けているということもございまして、結果として隣接の市町に居住されているという状況も見られますので、そういった需要も含めて取り組んでいきたいということと、良好な環境、それとちょうど市街地の中ということでございまして、まちなか居住、商店街発展等も広い意味の効果も含めて期待をしているところでございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 9番、河端です。同じく4ページの総務費、財産管理の民間提案型住宅整備事業についてお伺いいたします。

今回、プロポーザル方式で業者が決定されたということですが、何社が応募されたのか。それと家賃の設定はどのようになっているのか。2月完成ということですが、入居、その後3月の異動時期にかかえてだと思いますが、またここ駐車場も2台分、1戸につき2台分整備されていますが、これはそれも込みの家賃設定なのか。その辺お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、4ページの2款、1項、3目、財産管理費、民間提案型住宅整備に関して4点ご質問をいただきました。

まず提案事業者でございますけれども、今回、議案というかですね、財産取得の議案にもありますけれども、久島・人心経常建設共同企業体、1社の提案でございました。

2点目の家賃の設定でございます。家賃については現在6万円を中心に調整をするということで決定をしてございます。

それと基本2月末完成、3月引き渡しを受けて4月1日からの入居に備えるということで契約を結ぶ予定でございます。

駐車場につきましては、若干、堆雪スペース等も含めてですね、現在2台分ということで、一応枠としては2台分ありますけれども、ちょっと今後駐車場については駐車枠については検討の上、可能な限り2台というところもございまして、もしかすると何軒かについては1台という可能性も含めて検討してまいりたいと思います。駐車場については砂利の仕上げということでございますので、駐車場の家賃への反映は今いったところの6万円前後の中に含まれるというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。今、河端議員が質問した続きみたいなんですが、町でこの6万円、駐車場付きで6万円というのは、どういう、この経費から計算すると75%という、1部屋について、1軒について1千万円ちょっとしかかけていないのに、6万いくら7万円に、これにはっきり言って電気、ガス、水道がついてきます。それに新聞をとった、いろいろ、そうするとおそらく9万円に近いものになる。だからここで昨日も聞いたんですけど、6万円というのね、そんな高いものという感覚で、昨日もちょっと友達と話したら、6万円なんて誰が払えるんだと、役場の職員ぐらいたら、訓子府町に住んでいてというような話も出ました。はっきり言うけど、だからちょっとこの設定がおかしいんじゃないかと思うけども、これで正常なんだろうか、ちょっと聞かせてちょうだい。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、4ページと同じ質問で6万円の家賃の設定の考え方ということでございました。ちょっと川村議員、75%というのは、先ほどの工藤議員の答弁75%というのは、公共単価で公共工事として発注したであろうと仮定した金額から今回の提案させていただいている金額が75%ぐらいということですのでご理解い

ただきたいということと、今1億432万8千円でご提案してございますので、割る8でいきますと、1,300万円ということをもまずご理解いただきたいと思います。1戸当たりですね。今、家賃6万円の部分の設定でございます。町内に民間が運営をしている共同住宅がございまして、若葉、日出、旭町に4棟ございます。そこで3LDKの家賃を一定程度比較をさせていただきました。若葉でいきますと当初5万5千円が今は5万2千円、3LDKですね、日出町でいくと4万8千円、旭町の部分でいくと6万円という家賃が設定をされてございます。そういう意味では今回、町の面積もほぼ同じ面積、3LDKということで6万円前後を基本に設定をしていきたいというふうに考えてございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。今と続きなんです質問、1,250万円8戸で割ったらね1億400万円ということ、そうすると今までの公営住宅の家賃は公営住宅法によって決められているかということだったけど、こんな1,300万円ぐらいの、はっきり言って小さな住宅で6万円ということになって、これは昨日はっきり友達とも話したけども家賃を半額負担してくれる事業所に勤めていなければ払っていけないと。絶対に払えないって言い切りました。だから家賃を設定するときには結局これ10年間かそこらで、6万円だと年間72万円、720万円ぐらい回収しちゃうわけだから、それどんなふうになるかね、だけどあと5年もしたらもとひいちゃうわけで、普通の住宅なんかは40年入る。そういう計算でいくとこれ40年計算してやってももらわないとね、入る人はたまったものでないんでないか、あまりにも高くないか、どうだい。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、家賃の問題でご質問をいただきました。そういう意味では町有ということで、今回、町有住宅で新築で整備するというのは、ほぼ初めてで、アパート形式の部分というのは今までなかった。公的に住宅を供給している部分というのはほとんどが公営住宅であったというところでございます。ほぼ公営住宅の間取りとかですね、面積的には現在つくられている公営住宅と変わらないということでございます。公営住宅については川村議員もご存じのとおり所得制限をもって、それなりの現在でいくと3万円とか4万円ぐらいの家賃で出している。今回の住宅については、公営住宅とは一線をかくす住宅というような理解をいただきたいなというふうに思います。というのは、公営住宅に入れない所得がある方が一定程度の対象になろうかというふうに思っておりますので、そういった意味では、高い安いという部分については、民間の市場がどうなっているのかということも考慮しなければならぬということでございますので、そういった意味では津別町の新築の3Lで6万5千円、北見市内でいきますと、およそ8万5千円から9万円ぐらいの間になっているということもございまして、そういった意味では一定程度均衡のとれた家賃なのかなというふうには考えてございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

堤三樹磨君。

○4番（堤三樹磨君） 質問といたしますよりも、9番、堤ですけれども、質問といたしますより、進行の進め方の中で、先ほど一括議題とされて、質問は2回までという話で、今、47号の質問というかたちで話でございます。その中で財産管理なんか私もしたいんですけ

れども、50号はまた別に2回分というふうに考えてもよろしいですか。

○議長（上原豊茂君） はい。

○4番（堤三樹磨君） ですから47号で2回質問してもいいというふうでよろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） はい。

○4番（堤三樹磨君） じゃ続けて1回目の質問をさせていただきます。同じ項目です。財産管理費の中の民間提案型住宅事業に関しまして、ここに対しましてですね、ちょっと説明自体が昨日の全員協議会で受けて、ちょっと時間がなかった、今日質問するに当たって時間がなかったのも、ちょっと細かいことになるので申し訳ないんですけども、訓子府町、全員協議会で説明ありました訓子府町提案型住居仕様という項目の中に居室設備、冷房、リビング内にエアコンを設置という項目があったと思います。これに基づいてプロポーザル方式によって手を挙げろというようなニュアンスでやられたのかと思いますけれども、これに対してですね、ちょっと今回出てきた仕様を見てると設置仕様の中、暖房関係はあるんですけども、これが盛り込まれていないということは予算的に業者提案の中には含まれてこなかったという結果なのか。また同じようにしてこういうふうな仕様でこういうふうなというふうに申し付けてところで落ちているようなものというのはないかどうかということをおちょっと確認したいということが1点ございます。

続いて同じ先ほど説明、副町長から説明ありました広告料、伝書鳩で町外にもという話で11万7千円というかたちで支出されております。これは昨日の説明で町内指定業者5社ですか、という中に、今回はプロポーザル方式なんでどういうふうな言い方になるかな、お願いというか、何かそれを出したということで1社の札入れしかなかったという結論というふうに聞いていますけれども、ということは広く町外にも求めて、よりプロポーザルの意図に沿うように多くの公募を図ってきたということなのかということ、確認させていただきたいと思います。

それともう一つ、昨日の全員協議会、説明会の中での話で戻っちゃって申し訳ないんですが、民間の自由競争原理に基づいて今回の官庁発注型でないというかたちで、より安価でという言葉がいいのかな、安価でしかも質の高いものをつくりたいということで3月、予算的には私どもも採決させてもらって認めたんですけども、今回その提案されてきたものに対して、審議会でしたか、等で六十数%と、ちょっと細かくはよく理解できなかったのがあるんですけども、百何十点満点でとかいう話で、ほぼ大体満足するものであるというようなかたちで今回のこの採決の提案にあたったのかなと。当初3月の決定の3月、私どもも審議して今回予算付ける決定をした中には、確か安いけれども質の高いもの、先ほど川村議員の説明にもありましたように、需要の中にある程度、つまり公営住宅では入られない、所得が高くて、も含めて質の高いものをつくっていききたいというかたちが3月の回答の中にあっただと思います。それも含めて今回設計すると、施工にあたるという話をお聞きして採決したというふうに記憶しているものですから、そこに対するパーセンテージといいますか、それは当初もくろんでいたのに十分十足、満足するものであった、だからこの、ちょっとこのプロポーザル方式といいながら1社しか出てこないでプロポーザルって成立するのかなという疑問も含めてですね、あるんですけども、何か随契でないのかなというような気、そういう言い方失礼かもしれませんが、思ったものですから、

そこの満足度六十何%という、パーセントでしたか、ポイントでしたか、何かそうお答えいただいたものに対して、あらためてちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま4ページ、3点のご質問いただきました。

まずエアコンの関係でございます。これについては表示というかですね、図面表示がちょっとなされていなかったということでございますけれども、詳細の見積りの中にはエアコンは入ってございますのでご理解をいただきたいということと、町で出した仕様に対して落ちている部分がなかったのかというところのご質問でございます。昨日というか全員協議会でも少し触れさせていただきましたけれども、まず物置がちょっと敷地が制約されているということで当初は1坪以上というか2帖以上というような表現をしていたところですが、0.75坪ですので、ちょっと小さ目の物置ということで提案をされてございます。それと先ほど河端議員からも出てございますけれども、駐車スペース、これは非常にですね、敷地を指定しているということもございまして、多分一般的にゆりのある駐車場になると、やはり3階建ての建物等の部分が出てくるのかなということもございまして、一応枠としては2台ずつ入れておりますけれども、今後の検討ということでさせていただきます。

それと2点目の広告料の関係でございます。今回提案している広告料につきましては、住宅の入居の募集にあたった広告ということでご理解をいただきたいと思えます。

3点目の選定にあたった機能的な部分のご質問でございました。まずプロポーザル、1社で成立しないのではないかなというようなご疑問もあったところでございますけれども、基本的に選定委員会と最終決定は町長でございますので、1社が出てきて、そのどう評価するかはちょっと別として、そこが落選するという事は現実的にはあり得るということで、そのためにやったということもございまして、今回67%の部分のお話し、ちょっとあまりこうぴんとこないかなというところがあるかなと思うんですけれども、一応審査表というかたちで、例えばですね、断熱性能について評価、断熱性能に優れている、劣る3点、普通6点、よい10点、こういう部分とかですね、各戸の面積が適切な設定であるかを評価、70㎡程度となっている、劣る6、普通12点、よいが20点、それと居室の設備の関係でいくと、トイレ、独立タイプである、劣るが1、普通が3、よいが5、これら20項目ぐらいを各点にしまして、昨日ご説明した、よいというところを全部足すと180点、普通を全部足すと110点、劣るを全部足すと50点、今回11名の方の選定委員の方の平均ですよ、平均でいくと121点ということでございますので、昨日説明しました67%と。あくまで選定委員会の意見として、ほぼ妥当ではないかなというような意見だったと、そういう取りまとめをいたしました。

それと住宅のクオリティが高い部分をつくっていききたいという部分でございますけれども、基本的に事業費があつてクオリティがあるというのは、それは皆さんご存じだと思いますので、あまりあれしませんけれども、事業費ベースでいくと、1億500万円で議決をいただいたということで、当然公共的な建物であればどのぐらいかかるんだろうというところでございますので、坪70万円とか80万円という部分がいけますので、今回民間の提案を求めたいということで、そういう意味では55万円というような設定をさせていただいた債務負担行為だったんですけれども、そういう意味からいくと、全てにおいてクオリテ

ィが高くなるかという、なかなか難しいかなと、その結果として67%があったのかなというふうにわれわれは理解していますのでよろしくお願いします。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 1番、余湖です。同じところで質問させていただきます。よろしくお願いします。今聞きたかった、2回あるんで1回目に聞きたかったことが今聞かれたんで1回で済むかなと思うんですけども、昨日の話にも出ました、今教えてもらってやっと理解できたんですけども、選定委員会の評価が平均121点、121点というのが180満点で121点なんで67%、その理解ができたんでわかりました。ただ67%、要するに121点、平均点であると大体が。ということであって、これがいいものかどうか、皆さんが、そちらが予想していたものに対していいものだったのかどうかということとは非常に難しい、要するに選定委員会でも平均だねと、別にいいわけじゃないねというような結果しか出ていないんだと思うんですよ、それでまず先ほど課長の方からも言いましたけれども、総額が決まっていた、1億500万円。という格好なんで、8戸建てをつくるということになれば坪、昨日四十数万円、四十二、三とかと言っていましたよね、ですから平均すると最初からそれはありきということで、こういうものはつくっていったんだと思うんですけども、その四十数万円という単価が、先ほど説明の中に公共事業の単価からいくと75%ぐらいで非常に安くできたんだという話もありましたけれども、これはやるに当たって民間との、民間が今どれぐらいでつくっているのか、坪単価どれぐらいで考えてやっているのかなという、そういう検討というのも当然あったんだと思うんですけども、あったんでしょうかね、それが一つの質問ですね。

私はある方に、友達じゃないんですけど、ある方に聞くと、40万円を超したら高いマンションだなと。ある意味、北見辺りでつくっている方に聞きますと、40万円を超すと結構高い坪単価だぞと、それは高いといわれる建物だぞというような話も聞きましたので、それが事実だとすれば、121点、67%の満足じゃなくて、これはありきですからね坪単価は。それからそういうふうにとってもっともいいものの評価がなされるべきの金額じゃないのかなというふうに考えます。そこら辺についてはどういうふうにお考えなのかと思います。

それともう一つ、プロポーザルが5社、これはちょっと春の説明のときにあったのかどうかちょっと私は覚えていなくて申し訳ないんですけども、このプロポーザルを5社に指名して求めたということの根拠といいますか、もっと安くいいものをということになれば、フリーでやればもっともっとよくて安いものが、どこの会社かわかんないけれども、それは後付けでもいいと思うんですけども、そういうようなプロポーザルもあったんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどういうふうにお考えか。

以上お願いします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 継続して4ページのご質問でございました。2点ご質問いただきました。

1点目の部分でございんですけども、市場に出回っている単価としてはどうなんだというご質問だと思います。あくまで当初予算で1億500万円設定するときにつきましては、

国交省で出されている、当初予算時期が平成27年度版しかなかったということもございますけれども、北海道における居住専用住宅、この平均の工事予定額というかですね、その部分で53万5千円でございます。そこを加味して55万円ということで設定をさせていただきました。基本的には余湖議員言われている40万円を超すと高いマンションだなというところの部分というのは、なかなか町内というかですね、何て言ったらいいのかな、要するにたくさん仕事をやっているところは安いというところもあったりですね、少ないところはどうしても資材費等についても仕入れが高くなる。商いの部分でいくと当然そういった部分というのは出てくるかなということもございまして、そういった意味では2点目のご質問にも絡んできますけれども、5社、なぜ5社にしたんだ、5社というのは訓子府町が建築工事を発注する場合に指名をしている事業者というふうにご理解をいただきたいと思っておりますけれども、本町といたしましても、出来上がった後は町が管理をするということもありますので、流しの業者さんというかですね、そういう方につくられて、後は知らないよということもできないだろうと。そういった意味では一定程度町との信頼関係を持っている事業者、そういった部分である。それと未来永劫というのはちょっとなかなか難しいですけれども、法人としてですね、一定程度継続してやっていくんでないかというところの法人としての責任というんですかね、そこを求めたというところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

堤三樹磨君。

○4番（堤三樹磨君） 4番、堤です。また同じことの繰り返しになるかもしれませんが、先ほど、財産管理の民間提案型住宅事業に関してですけれども、先ほどからも説明あり、今回入札にあたり5社という中でお話しがございました。当初の仕様の中にもありますように、とりあえず、効率的に、しかも安価にするためも含めまして、設計から施工まで全て、管理まで含めてを一括するという話になるということで、安く上げるという、表現悪いですが、になるという方向で考えられているということだと思っておりますけれども、そうすると、先ほど言いました町内指定業者等建設に関する5社という頭あるということは設計、施工から自社管理全てできるという前提で今回のプロポーザルに臨まれたというか、これからお願いするよと時点ではお願いするよというところの地元5社ですかに対して、自主設計から始まり施工管理ならびに建設、実施本体までできると。満足のいく提案があるということの確認、確認といいますか、お考えがあつてこういう5社を選定し、しかもプロポーザルという方式を選択されたということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 継続して4ページのご質問でございました。

今回プロポーザルの依頼をした5社について、設計、管理、建設の部分の能力はあるかというようなご質問だと思います。それで昨日もご説明いたしましたけれども、基本的に提案にあたって、今の5社を代表者とする共同企業体での提案はOKというところで、それは提案のときに出してくれと。当然、施工業者と建築、設計業者が共同体となって提案するのはOKということですので、そういった意味では、町側として今の設計から施工、建設の3点の評価はしない中で事業者側に選択をしていただけるような制度といたしました。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第47号の質疑を終了いたします。

次に、議案第48号の質疑を許します。議案書8ページです。

ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第48号の質疑を終了いたします。

次に、議案第49号の質疑を許します。議案書12ページです。

ご質疑ありませんか。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。これ農業用施設災害復旧事業の施行に関して、昨日、説明受けたんですが、非常にこの件に関しては、いまだにやはり災害を現に受けている最中に非常に自分たちで何とか直さなきゃならないという現状がいまだにあるという中で、その現地でやっている人たちからみれば、これ一気に災害というのは、そこだけ集中してくるわけではありませんから、いろいろなところで災害が起きると。やはり当然町側にも優先順位があって、どこからまず直さなければならないかという順番でいくわけで、その間にその自分たち地元の自分たちの河川なり道路なりがとんでもないことになって、畑までやられるという状況にあると。それでは駄目だということで、やはり地元の人たちが出て河川復旧をすると、その復旧する、例えば工事業の機械も車もない、人手もないと、で自分たちで出ると、この費用を何とかしてもらいたいという非常に切実な問題があるわけですね、それを昨日聞いたんですが、説明あたっていただいた課長にしてみれば現状のまま、それはまだ考えていないという答弁があったんですが、もう一度その辺に対する考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 議案のあれですね、全体の中身を指して言っているんですよ、西森議員ね。

建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 今言われているのは、特に豊坂川の復旧というような部分に色濃く反映されるのかなという部分があります。確かに保全会、要するに基本的に土砂上げについては保全会でやりましょうというような整理は、これは全町的にしているということです。そして長い川については広域事業でやりましょうというようなことにしています。ただし、特に昨年みたいな、ああいう大きな災害などがあったら、こういった補正ですとか、そういったもので対応しながら、いろいろ補助事業なんかも含めて対応していきましようという考え方で進めているということで、特に今回のような部分の災害、災害というかについては非常に線引きとして、どういうふうに見るかという、これを本当の災害としてみるのかどうかという部分も確かにあると思うんです。通常の維持なのか。ということもある。それでこれについては、先日言ったのは別にやりませんと言っているわけじゃなくて、あくまでも保全会の事務局というのは、町とは別になりますから、その保全会の事務局ともその扱いについては今後検討していきましようというのは、保全会の事業というのは9月になったら落ち着くものですから、そこら辺の予算の残も含めながらみていく。今回については町で動かせる部分の土砂のダンプですね、ダンプについては直接町の

方で当日すぐ手配したとかというようなことで地域とは連携してやっているつもりで、もちろん地域にいろいろ不満があるということが承知しておりますけれども、そういう整理でやっておりますので、今後保全会の事務局ともきちんと整理をしていきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。今、説明いただきましたが、これ災害というのはこれから台風が来る、特に明日起きるか、明後日起きるかわからない状況でありますので、保全会の事務局と打ち合わせをしてというような回答をいただきましたが、やはり早急にやはりやっていただかないと何箇所も同じ箇所で起きているんですね、この災害はね、その都度場所が変わるんならいいんですが、同じところの人がやはり同じ被害を何回も受けるということになると、やはり町はどういう対応をしているんだと非常に不信感を持って、われわれにも不信感がくるというような中では、早急に対策を講じていただきたいというふうに思います。回答をお願いします。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） 台風の時期はこれからあるのはわかりますけども、いずれにしても保全会の事務局と調整して対応したいというふうに考えています。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、議案第49号の質疑を終了いたします。

次に、議案第50号の質疑を許します。議案書13ページです。

ご質疑ありませんか。

西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 5番、西山です。この議案第50号の財産取得については、先ほどの補正の中でさまざまなご質問がありました。1点だけ今後の考え方についてお聞きしたいと思います。確かに私たちの町では公営住宅以外の所得の高い方々が転勤などで入る住宅が少ないということで今回のような事業に決断があったんだと思うんですが、昨年の高校住宅、今の定住、これも含めて定住促進に関する今後の考え方を簡単でよろしいので、大体これで足りるのか、その辺の見通しも含めてですね、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） ただいま、住宅関係の今後の考え方というところで、ちょっとあれですけど、質問いただきました。基本的に議員おっしゃるとおりほとんど借家という部分、町内でいきますと、公住がほとんどを占めておりまして、民間がお持ちの貸家というのは管内とも比較しても数%しか、うちの町では全家屋の中にはないというところがございますので、そういった意味では非常に不足していたということもあって、今回提案をさせていただいております。というのは、地方版総合戦略の中にも勤労者住宅の整備という一項目は設けさせていただいております。そういった意味ではその部分というのは、ここ数年来ですね、先ほども申し上げましたけれども、要するに相談件数はあっても町としてそういったものを供給できないという実態があったということもあって、計

画にも載せさせてはいただいておりますけれども、そういった意味で訓高の教職員住宅も含めて整備はされていくというところがございますけれども、これが最終的に持続するのかしないのかという問題というのは非常に今、空き家の再活用というかですね、利活用も含めて進めていますので、そういった意味では、そういった需要に対してどう供給していくんだというところというのは民間とも当然連携しなければならないし、町としてどうやってやっていくんだというところで行くと、今後もですね、状況をみながらやっていかなければならないかなというふうなところでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

堤三樹磨君。

○4番（堤三樹磨君） また先ほどの続きのような質問になります。申し訳ないんですけども、先ほどから話してました、今回、住宅建設にあたりまして、当初3月議会等でも決定させていただき、組ましてもらった予算ですけれども、今、課長の方からご答弁ありましたように、非常に公営住宅等、当町において公営住宅に入りきらない、それでいてある程度の一定の全道的にみても3%、非常に民間のあれが少ないんだということの説明、で需要の中に3月決定にあたっては需要の中にやはりそれ、公営住宅に入るレベル以上にある程度のレベルというか生活水準的に求めるものも需要が高いということのニュアンスも含めて、今、西山議員からも質問あったような件にもう方向もあるけれども、さらにそういう需要に対しても応えることでということで私ども採決したような記憶をしております。ですので今回に対して先ほど説明いただきました。審議会において67%の満足度といたしますか、というお話しなんですけれども、これで私、思うのには、このレベル的にみて、実際に出来上がったり、いろいろなものでなければちょっと判断つかない、素人ですのでわからないところもありますが、果たしてその需要等に、そこでは当初望んでいた需要に見合うもので成り得るのかなと。プロポーザルであれば、本来、施工までというよりも、ほとんどが設計段階でされるプロポーザルが多いかと私思うんですけども、そのことによって、施工費自体はこれ多少上がってくるというよりも考えられると。つまりある意味でその中で予算付けた中でこういうものつくりたいけど、こういうものをつくっていくいいものつくりたいという話があるんであれば高くなっていっても仕方ないのかなと。今回その審議会におかれて67%の満足度といたしますか、の中でこれに決定するという方向に対して、あらためてこの先ほど言われた5社に発信し出てきたのが1社しかいないという状況。実際にいうと、ちょっと巷聞く話でしかないんで申し訳ないんですけども、要は予算額が低い、要求に対して、が民間の方ではあったんでないかなと。入れてこないというのは。そこら辺とかに関する検討とかは審議会等含めて再度これ考え直すべきでないとかは出なかったんでしょうか、また私はちょっとそう再度考え直してもいいかなと思ったものですから質問させていただきたいんですけども。

○議長（上原豊茂君） その前にですね、回答いただく前に、議案ごとに議案の内容に沿ったことを十分考慮しながら質問いただきたいと思います。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 先ほどのご質問でもちょっとお答えしたんですけども、選定委員会の配点方法は全ての項目で1から10ではないんですよ。ですから断熱性能はよいというのが10点、例えば民間型提案住宅仕様に準じた部屋数とかですね、多様な

人が暮らすことが考慮された間取りになっているというのは、配点基準でいくとよい25点なんですよ、ですから私の方の説明も67%というのは全て100点の67%というかですね、そういった意味合いでちょっと説明していたんで、あくまで機能的にどうなんだという評価をしていただいたということなんで、ただこうわかりやすく伝えるためには67%という表現が半分より少しいいよねというところが、結果としては普通というところで評価をしたというところで、選定委員会の中の議論ですので、そういった意味では、副町長が委員長をやっておられますので、委員会の中では堤議員言われるところのさらなる部分を金額上げてというところの議論はありませんでした。今後につきましては昨日中身の調整というのは一定程度早い段階では進める予定でございますけども、大幅に事業費がですね、負担になるような事業費というのにはならないということで、今の提案している事業費内に納まるかたちの協議はさせていただく。プラス地盤状況と掘削土の有害性については、もし出た場合はあらためて協議をさせていただきたいということでご説明をしているところでございますので、そういうところでいくと1億500万円がどうなんだという論議は当初予算の審議の中にもいろいろ出された中で議決を得たとわれわれも思っておりますので、今後はさまざまな部分で、もし第2回目があるとするいろいろな部分を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 今、一番最後のところでちょっと気になる部分ございましたので、確認という意味も含めてお答えしておきたいと思っておりますけども、まずこの選定方法、私、委員長になっておりますけれども、のことなんですけれども、まずこういううちの直接発注でない工事という部分で、言葉上でコンペというかプロポーザルというか難しいところはあるんですけども、一応流れの中で総体的な中でこういうやり方がプロポーザルにやや似ているだろうという部分でプロポーザルと呼んで、厳粛なというか正確なプロポーザル方式という部分ではなくて、言葉の話している上でわかりやすいように説明している部分でございます。厳粛にいけばプロポーザルって業者を信用してやることですから、コンペというのは作品に異議を唱えないということですから、そういう部分でいったら、どっちかなという部分あるんですけども、ただ一つ、選択方法の中で5社の業者を指名したというのは、それなりの今までのうちの工事の実績のあるところの業者を指名させていただいて、普通の工事と何ら変わるところはないけれども、出てこない、出てくるという部分につきましては、今回ペナルティとかしぼりとかってないものですから、そういう部分でいったら、出してこない業者が何の理由で出てこないかはこちら側で図り知ることではないということが一つ。

それと1社しか出てこなかったけれども、選択肢として随契でないかと、きっと随契という意味でなくて、きっと1社に決まっているんでないかという感じのニュアンスにも私は聞こえたんですけども、そういう部分でいくと、ここの1社になろうとしても、始めの選考委員会の中でも一番先に第一答目で言った言葉には、これは今回この業者1社しかなかったけれども、これで決まったことで話し合いをするわけじゃないという説明しておりますので、それは出た方に確認してもらえればいいと思っておりますけれども、ということは最悪、伊田課長の方からも言いましたけども、これによって、言葉別にして、気に入るか気に入らないか別にして点数も著しくいいとかね、誠意がないとかとなれば落選ということ

もあり得ることを前提として話し合ったと。その中で標準的なもので、こちら側で示した仕様書の中でほぼクリアされてきたもの、さらに業者がアイデアというのかな、そういう提案さらにしたものが加点で増減されたりするという部分あればということでは、普通という言葉で今、伊田課長言いましたけれども、標準という部分ではうちで示したものは全てクリアされているというようなこと。多少のちょっと差はありますが、そういうことをご理解していただければと。その中で選考委員会の中ではそれではいいでしょうというゴーサインが出て、町長に上申して、町長が決定したということで、予算提案させていただいたというようにご理解いただければと。始めからこの1社ありきで進んだんでないということをだけをちょっと誤解をしないようなかたちの上で説明させていただきました。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

堤三樹磨君。

○4番（堤三樹磨君） 4番、堤です。逆に今の言われ方は、私そんなつもりで質問しておりませんし、1社だなんて思っておりません。むしろあれなんですけれど、それで私思いますのに、今回プロポーザルという言葉だという表現ありましたけれども、どうしてそう言うんだろ、こういう表現使わなければいいんですよ。それで説明をしなければいい話です。もしそれだとしてもそれはいいんですけれども、これでいって、とりあえず1社出てきましたと。とりあえず計画していたのこうだけど、その中でやれる範囲はこれですよと、ただ審議委員会にも確か間仕切りの部分ですか、それと大きく私記憶しているのは駐車場の管理、管理でなくて、ごめんなさい、施工の仕方ですか、に関して砂利でというかたち、非常に当町も除雪関係絡めるとやっぱり結構難儀する部分でないかなと。少なくとも舗装である程度の整備されたものをやはり賃貸として臨むのであれば臨むべきじゃないかなというふうに思うんですよ。で、そこら辺、審査委員会の方もやっぱりポイント、それでは出して67%だったのかもしれないですけど、やっぱりそこら辺の部分がまだ行政区の方でもちょっと不足していると考えられたから、そういう説明の中での言葉あったんじゃないかな。私も足りないと思いますので、ある意味では、もしそういう部分がこれから考え方で調整をとるとおっしゃっていましたが、実際の契約かけます、でもそれである一定の満足いかないという状況だとすれば設計変更とか、そういう考え方ででも臨んでいくとか、そういう考え方はないかどうかだけちょっと確認させていただきたい。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今回、議案第50号の議案については財産の取得の部分でございますので、設計変更というのは設計がどこかにないといけないということなんで、町が持っている設計ってございませんので、そういった意味では、堤議員言われているところでいくと、例えばですけどね、駐車場の舗装、三百数㎡ございますから、それだけで300万円とかですね、そういった数字というのは出てくるということですので、あくまで当初議会で議決いただいた1億500万円という上限金額でございますので、先ほど言った、土質の問題等については、あらためて協議をさせていただきますけれども、今般の建物について、どうするこうするといったところの設計変更というのは基準になるものが非常に乏しいということもありますので、金額的な部分も含めてですね、ないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって議案第50号の質疑を終了いたします。

以上をもって一括議題の質疑を終了いたします。

これより一括議題の討論を行います。

討論にあたっては議案番号を指定してから討論願います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号は、いずれも原案のとおり可決されました。

◎議案第51号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第8、議案第51号 財産の処分についてを議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。議案書14ページです。

農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 議案第51号 財産の処分について、その提案理由を説明させていただきます。

次の財産を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第31号）第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

記以下について説明をさせていただきます。

事業名は、町有林生産素材販売（皆伐材その1）であります。

本件につきましては、駒里町有林32林班の2小班および34林班の7小班の皆伐事業で、合計10.24haでございます。

処分の相手方につきましては、7月21日執行の入札において、5社に応札いただき、物林株式会社 国産材営業部 北海道営業室長 秋元直樹氏で、契約金額は2,322万円でございます。

なお、予定価格につきましては2,224万8千円となっております。

樹種別の売払材積でございますが、カラマツ材2,887.216m³、トドマツ材9,264m³、雑木20,161m³、合計で2,916.641m³でございます。

なお、用途別で申し上げますと、用材が2,479.07m³、パルプ材が437.571m³となっております。

以上、議案第51号の提案理由を説明させていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。これ予定価格が2,244万8千円ということになっていますが、この森林の販売、木の町有林の販売に関しては、この木を評価して、どれぐらいの価格があって、大体どれぐらいかって当然出していると思うんですが、そこら辺のどういう出し方をしたのかということをお聞きしたいと。

それから私ら現場よくわからないので、どんな木かもちょっとわからないんですが、ここにカラマツ、トドマツ、雑木とありますが、どれぐらいの輪生なのかもわからない。現場わからないということで、本当にこれが正当な価格なのかなと、予定価格より高けりゃいいのかなって、ちょっとそこら辺がわからないんですが、そこら辺の説明もちょっと一つお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） まず最初の価格の設定でございますけども、単価の設定ということになります。売り払いに関しましては、北海道森林組合連合会が出しております自生の単価、それをまず聞き取りを行っております。それと民有林新聞というのが全国の民有林新聞というのがございますが、そこにも北海道と各地方、地域の木材価格というものが載っております。その二つをですね、参考にして決定をして単価を各材質、それから材長、径ですね、太さ、それを勘案しながら単価を決定をさせていただいて積算をして予定価格を決めさせていただいております。

それから材年齢でございますが、32林班2小班の方でございますが53年生でございます。34林班の7小班、これにつきましては51年生という部分の皆伐を行っております。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。今回売られたのはこれ森林組合のいろいろの単価ではないかと思います。それで平成20年度から私がよく言っていた皆伐した後に広葉樹を植林するという計画を立ててくださいと。ということは、人に優しく、けもの、鳥、昆虫に優しい森林をつくらないといけないんじゃないかと言ったら、その計画を少しは考えてみたいということでした。今回もこれ皆伐で相当広い面積ありますから、これまさかカラマツばかり全部植えるっつって、伐期が早いから、40年たてば切れてまたなんぼかお金が入るというような安易な考えでなくて、何とか広葉樹を立てて、人間に優しい森をつくってほしいということを言っているんですが、それはどうなりますか、ちょっとお答えいただきたいのですが。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 川村議員の方から広葉樹の植栽等についてのご質問でござ

ございますが、まずやはり基本的なことで考えますと、やはり皆伐した後についてはカラマツ材なり、要するに今後40年、50年たって当然、間伐、皆伐をし、町の方に財産として処分できるというような材質を植林するというのが、まず基本に考えてまずおります。それで広葉樹に関しましては、常盤の方に紅葉スポットですとか、常盤地区の方にですね、紅葉スポットですとか、そういう自然の紅葉林、それから過去に植えた広葉樹、シラカバ等、そういう部分の森林というかもありますので、そういうものをまず大事にしながら、そういうものを手入れをしながらですね、川村議員がおっしゃるような、人に優しい、町民に優しい、そういう森林づくりという部分を基本に考えながら進めたいなというふうに現在のところは考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 9番、河端です。今回この入札に関しまして、何社が参加していましたか、入札。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 入札につきましては、先ほども説明しましたが、5社の入札でございます。物林株式会社、それから佐藤林業株式会社、新生紀森林組合、株式会社遠藤組、協同組合グッドアイ、この5社の入札参加をしております。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。私は人に優しい、鳥獣に優しい森をほしいというのは、これは青森県と秋田県にまたがる、何て言ったか、有名なところへわざわざ行って、素通りになって山へ入れなかったけれども、もうものすごいみんなが大事にしているんです。もうその県も町民もその住民といわれる人が、ということはパブリックアートで子どもたちを育てると、いい教育をしたいというときには、これは町有林を居武士に一部持っていたことがあったといったけれども、子どもたちを森林を愛する人間を育て、人間を愛する人間に育てるためにはね、絶対に必要なことだと思います。ですから何とか広葉樹を順繰り順繰り植えていって、パブリックアートに続くものを、私はもう余命なんぼないから死んじゃうけども、その後に残るもの、残る人たちにね、残すためにも、白神山地、行ってみてください。どれほど住民が大切にしているか。本当にすごいですよ。ですから本町もそういうような町に生まれ変わって何とかいきたいんですがどうでしょうか。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） こういうのはなかなかね、人の思想といわないですけれども考え方の部分で多少変わりますけども、確かにそういう考えの部分でいけば私も共感できる部分でございますので、その部分は考えるということで、いつだかの議会かちょっと忘れましたが、川村議員から質問があつてお答えさせていただいたという部分で、ただ農林商工課長が言った部分でいきますと、カラマツなり、今皆伐なりした後に植えるものはカラマツだとかトドだとかという部分がございますけども、これは経営審議会の中でも、あとこの全体の切ったり植えたりするというローテーションの中でもある程度決まっています、なかなかそのところに丸々皆伐の後に広葉樹を植えるというのは、なかなか議題としてお話しはさせていただきましたが難しい部分はありますけれども、今の時点では、

たまたま何年か前でしょうか、世木沢の山いただきまして、あそこの山はほとんどが雑木林みたいな部分がございますので、いい木ではないんですけども、そういう部分が開盛の奥、常盤になるんですかね、常盤の奥の方に今、広葉樹として、例えば秋の頃には紅葉とかきれいなけいそうをしているところがございますけども、そういうところ今までは作業道しかないようなものを砂利をひくとかならして住民が入ってそこを見れるように、紅葉狩りができるようなかたちの部分のところをせいぜい今のところはやっているところでいけばそのぐらいかなと思いますけれども、今後については、その考え方の部分で広葉樹をどうするかというのは今後のまだずっと永遠の課題かもしれませんけれども、白神山地まで盛り上がると思ったら相当な期間かかりますし、ああいうものというのは保存の仕方がまたねちょっとうちの規模とは違うということがございますけれども、今後引き続き広葉樹については頭に入れながら、まったく無視するということがじゃなくて、経営の成り立ちも考えながら、やっぱり検討していかなくちゃならないなと思っているところで、今、早急に去年だか一昨年の出た話で今年でどうだということには、なかなか結論、川村議員が言うような結論には達していませんけれども、そういうところでご理解いただければと。忘れたわけではございませんのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第51号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第2回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時26分